



除去土壌等の量と放射能濃度について

2023年9月27日

環境省環境再生・資源循環局

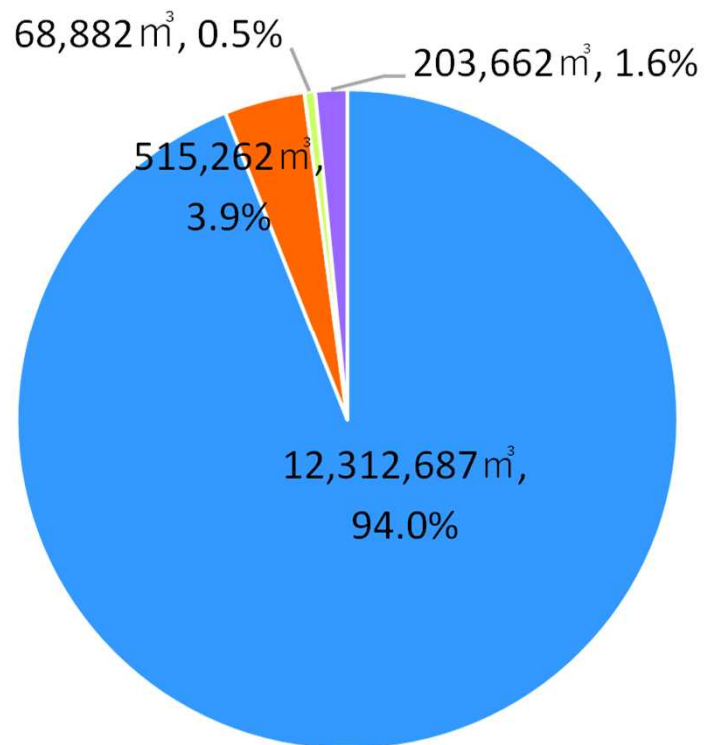
1. 除去土壌等の量と放射能濃度について

(1) 中間貯蔵施設に搬入した除去土壌等の種類と濃度の分布

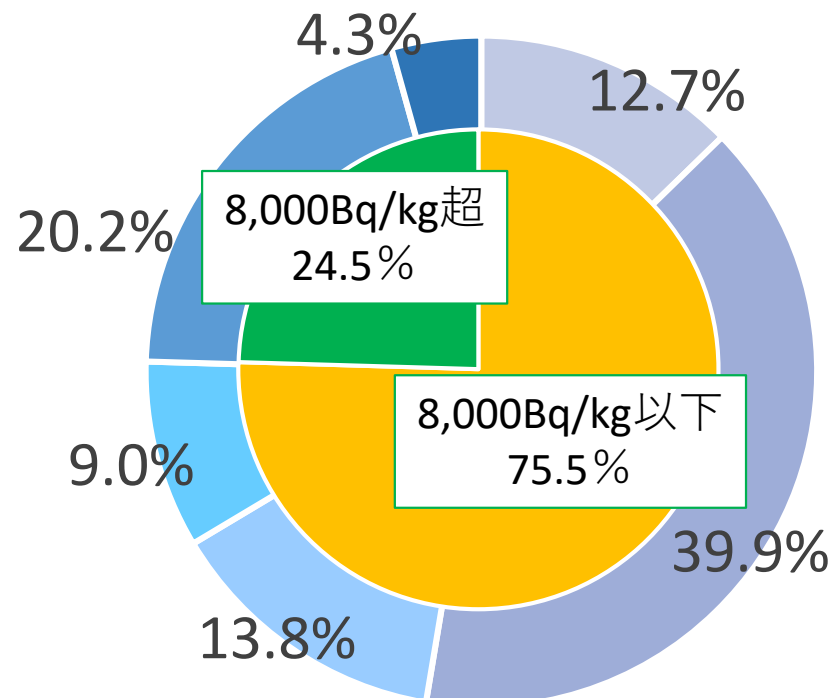
- 2022年度末までに搬入した除去土壌等のうち、土壌が94.0%であり、可燃物は3.9%、焼却灰1.6%である。
- 除去土壌について、搬出時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、8,000Bq/kg以下が約4分の3を占めている。(2022年度末時点の放射能濃度)

■ 除去土壌 ■ 可燃 ■ その他不燃 ■ 焼却灰

■ 1,000Bq/kg以下
 ■ 3,000～5,000Bq/kg
 ■ 8,000Bq/kg～20,000Bq/kg
 ■ 1,000～3,000Bq/kg
 ■ 5,000Bq/kg～8,000Bq/kg
 ■ 20,000Bq/kg超



搬入した除去土壌等の割合



除去土壌の放射能濃度分布

※四捨五入の関係で、合計は必ずしも100%とはならない。

2. 今後の最終処分量等の試算に当たっての考え方等

✓ 除去土壌等の量の設定・推計について

→当面は、2022年度末時点で中間貯蔵施設に搬入された量に、今後搬入が見込まれる量（仮置場等に保管されているもの等）を加えて、試算のベースとする。（仮設焼却施設、仮設灰処理施設で処理されたものはその量を把握。）

✓ 放射能濃度について

→搬入や処理の時点で把握した放射能濃度（除去土壌については表面線量率からの換算）をベースとする。

→今後の最終処分シナリオの検討に当たって、減衰による放射能濃度の低下をどのように考慮すべきか。（2045年までのどの時点の放射能濃度で処理方法を判断するか。）